

馬路村にUターンすると、

Uターン奨励金がもらえます！

平成28年度から、

① 村内の中学校を卒業し、その後、就職等で村外に転出した方が、**配偶者等の家族と一緒に馬路村にUターン**する場合

又は

② 村内に20年以上居住している方のお子さんやお孫さんが、**跡継ぎとして、配偶者等の家族と一緒に馬路村に転入**する場合（お子さんやお孫さんの馬路村居住暦は問いません）

に、**Uターン奨励金**が交付されるようになりました。

（※ 馬路村に定住する意志がある方に限ります。）

具体的には、

① 中学生以下のお子さんがある家族の場合には、**一括60万円**

② 上記のほか、世帯主が50歳未満の家族（配偶者のみ、お子さんが高校生以上等）の場合には、**一括40万円**が受け取れます。

これを機に、お子さん、お孫さんのUターンについて、話し合ってみてはいかがでしょうか？

○ 馬路村では、Uターン奨励金のほかにも、**村内保育園の保育料無料化など、独自のくらし支援策**に取り組んでいます。詳細については、馬路村のくらし支援策Uターン版をご覧ください。

○ 不明な点がございましたら、**馬路村役場地方創生課**（0887-44-2277 担当：徳廣、山崎）まで遠慮なくお問い合わせください。

馬路村のくらし支援策（平成30年度）Uターン

結婚・子育て

結婚	15万円
出産	15万円
チャイルドシート・ジュニアシート	最大3万円
保育所（馬路、魚梁瀬）	第1子から保育料無料
入学（小学校・中学校）	3万円
給食費（小学校・中学校）	年間約8千円補助
子どもの医療費	高校生以下の医療費無料

住まい

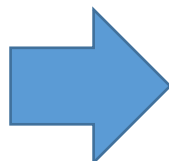
村が住宅を貸し出し中！（村営住宅・空き家活用住宅）	
家の新築	約150万円
耐震工事	診断：無料 設計：無料 工事：約120万円
合併処理浄化槽・水洗便所の設置	約50万円

起業

村内に住居及び事業所を置いて、
新規事業（※）を始めたとき… 月3万円（5年間）
（※）馬路村内で他の方が行っていない事業



3人家族で
Uターンした
場合



最大約700万円相当
の支援が受けられます！